

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時

場所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウエスティンホテル東京
地下2階 スタールーム

※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

CONTENTS

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役4名選任の件	6
第3号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件	8
第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件	9
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション としての新株予約権付与の件	10
(添付書類)	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33

Good luck. Good life.

SANKYO

株式会社 SANKYO

証券コード 6417

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

株式会社 SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

代表取締役社長 筒井 公久

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 日時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
- ② 場所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- ③ 目的事項 **報告事項**
 - ① 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - ② 第49期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
 - 第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての
新株予約権付与の件

以上

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時 平成26年6月27日(金曜日) 午前10時



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成26年6月26日(木曜日) 午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成26年6月26日(木曜日) 午後6時まで

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

- 代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名にご出席いただけます。その際は、代理権を証する委任状を議決権行使書用紙と合わせてご提出ください。
- 第49回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sankyo-fever.co.jp/ir/meeting.html>) において掲載しておりますので、第49回定時株主総会招集ご通知には記載していません。従いまして、第49回定時株主総会招集ご通知に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.sankyo-fever.co.jp/ir/meeting.html>) において掲載することにより、お知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

なお、携帯電話専用サイトはご利用になれませんのでご了承ください。

2. 議決権行使のお取扱いについて

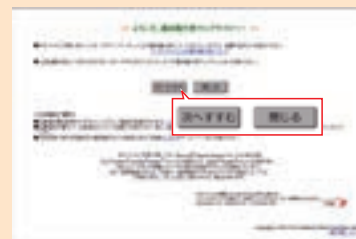
- 1 インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 2 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成26年6月26日（木曜日）午後6時までとなっておりますが、お早めにご行きますようお願い申し上げます。
- 3 インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 4 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- 1 パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。

アクセス手順のご案内

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
「次へすすむ」をクリック



- 2 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

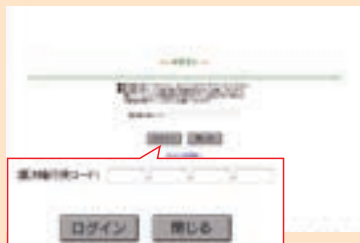
インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- 1 画面のドット数が横800 × 縦600ドット（SVGA）以上であること。
- 2 次のアプリケーションをインストールしていること。
ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft®Internet Explorer
イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe®Acrobat®Reader® 又は、Ver.6.0以降のAdobe®Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe®Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- 2 ログインする**
 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 パスワードの入力**
 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- 3** ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- 4** 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 1** 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 [電話] 0120 (652) 031
 (受付時間 9:00~21:00)

- 2** その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま
 証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま
 (特別口座をお持ちの株主さま)
 三井住友信託銀行 証券代行事務センター
 [電話] 0120 (782) 031
 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

※ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合

には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。第49期の期末配当につきましては、上記基本方針に従い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、7,021,943,325円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき金150円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

現取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 ① **毒島 秀行** (おすじま ひでゆき) (昭和27年9月30日生)

再任

- 所有する当社株式の数 2,898,100株
- 重要な兼職の状況 株式会社三共クリエイト代表取締役

● 略歴、地位及び担当

昭和60年6月 当社常務取締役

昭和63年1月 当社専務取締役

平成 4年2月 当社代表取締役専務

平成 4年6月 当社代表取締役副社長

平成 8年6月 当社代表取締役社長

平成20年4月 当社代表取締役会長CEO
(現在に至る)

候補者番号 ② **筒井 公久** (つつい きみひさ) (昭和28年4月1日生)

再任

- 所有する当社株式の数 10,000株
- 重要な兼職の状況 株式会社三共クリエイト取締役

● 略歴、地位及び担当

平成10年6月 当社取締役社長室長

平成14年6月 当社常務取締役社長室長

平成14年7月 当社常務取締役経営企画室長

平成17年4月 当社常務取締役経営企画部長

平成20年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長
兼経理部長兼経営企画部長

平成22年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部、
製造本部、知的財産本部、経営企画部管掌
兼知的財産本部長

平成23年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部、
製造本部、知的財産本部、経営企画部管掌

平成24年4月 当社代表取締役社長COO
(現在に至る)

株主総会参考書類

候補者
番号

3

いしはら あきひこ
石原 明彦 (昭和37年9月9日生)

再任

- 所有する当社株式の数
4,400株
- 重要な兼職の状況
株式会社三共エクセル監査役
- 略歴、地位及び担当
平成20年4月 当社執行役員営業本部営業企画部長
平成22年4月 当社常務執行役員管理本部長兼総務部長
平成23年4月 当社専務執行役員管理本部長兼総務部長

平成24年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長
兼総務部長
(現在に至る)

候補者
番号

4

とみやま いちろう
富山 一郎 (昭和33年3月13日生)

新任

- 所有する当社株式の数
3,300株
- 略歴、地位及び担当
平成20年4月 当社執行役員営業本部副本部長
兼近畿・四国ブロック長兼大阪支店長
平成21年4月 当社執行役員営業本部副本部長
兼近畿ブロック長兼大阪支店長
平成22年4月 当社執行役員営業本部副本部長

平成23年4月 当社執行役員営業本部近畿ブロック長
兼大阪支店長
平成24年4月 当社常務執行役員営業本部長兼販売戦略部長
兼本店営業部統括部長
平成26年4月 当社常務執行役員営業本部長兼販売戦略部長
(現在に至る)

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、より一層当社の業績・成果を反映した報酬体系とするため、平成26年5月27日開催の取締役会において、退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役毒島秀行、筒井公久、石原明彦の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期につきましては各取締役の退任時とし、その具体的な金額及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

打切り支給予定の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

毒島 秀行

● 略歴

昭和60年6月 当社常務取締役
昭和63年1月 当社専務取締役
平成 4年2月 当社代表取締役専務

平成 4年6月 当社代表取締役副社長
平成 8年6月 当社代表取締役社長
平成20年4月 当社代表取締役会長CEO
(現在に至る)

筒井 公久

● 略歴

平成10年6月 当社取締役
平成14年6月 当社常務取締役
平成20年4月 当社取締役専務執行役員

平成22年4月 当社取締役副社長執行役員
平成24年4月 当社代表取締役社長COO
(現在に至る)

石原 明彦

● 略歴

平成24年6月 当社取締役専務執行役員
(現在に至る)

第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成26年5月27日開催の取締役会において、退職慰労金制度を本総会結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中である監査役鵜川詔八、石山俊明、真田芳郎、野田典義の4氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期につきましては各監査役の退任時とし、その具体的な金額及び方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

なお、鵜川詔八氏の取締役在任期間に対する退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

打切り支給予定の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

うがわ しょうはち 鵜川 詔八

● 略歴

平成18年6月 当社取締役
平成19年6月 当社常勤監査役
(現在に至る)

いしやま としあき 石山 俊明

● 略歴

平成6年6月 当社監査役
(現在に至る)

きなだ よしろう 真田 芳郎

● 略歴

平成15年6月 当社監査役
(現在に至る)

のだ ふみよし 野田 典義

● 略歴

平成19年6月 当社監査役
(現在に至る)

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権付与の件

当社取締役の報酬額は、会社法第361条第1項に基づき、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額800,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止及び諸般の事情を考慮して、当該金銭報酬の額とは別枠にて、取締役に対する報酬等として年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして当社取締役に新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。

ストック・オプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

当該ストック・オプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価値を1円とする「株式報酬型ストック・オプション」であり、新株予約権発行時期及び各取締役への配分等については、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案するため、その決定を取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は3名であります。第2号議案が原案どおり可決されますと4名となります。

1. 取締役に對しストック・オプション報酬として新株予約権を付与することを相当とする理由

本ストック・オプション報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の中長期的な業績向上と企業価値の向上に対する貢献意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。

2. 報酬等の内容（ストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

(1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株

式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から50年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(ご参考)

当社の執行役員及び当社の子会社の取締役に対しても、株式報酬型ストック・オプションとして上記と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果が下支えする中、企業収益の改善や堅調な内需を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方、国内景気の先行きにつきましては、海外景気の下振れや消費税増税の影響などが懸念事項として台頭してきております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、ファン人口の減少が続く厳しい環境の中、パーラーにおけるパチスロの稼動状況は安定したファン人気に支えられ堅調に推移しておりますが、パチンコの稼動状況は依然として低下傾向にあります。加えて、昨年10月の消費税増税決定後、パーラーは設備投資に対して一層慎重な姿勢を強めており、特にパチンコの新台購入台数を絞り込んでおります。

セグメント別の業績

●パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「フィーバー機動戦士ガンダム」(平成25年4月)、「フィーバースレイヤーズREVOLUTION」(平成25年10月)、「フィーバー海猿」(平成26年3月)などを販売いたしました。Bistyブランドでは「蒼天航路」(平成25年5月)、「エヴァンゲリオン8」(平成25年7月)、「鉄拳」(平成25年11月)を販売いたしました。JBブランドでは「マジカペ」(平成25年

こうした中、当社グループでは新開発体制の下でブランド力の向上につながる人気商品の創出に取り組み、SANKYOブランドの「フィーバー機動戦士ガンダム」(平成25年4月)やBistyブランドの「エヴァンゲリオン8」(平成25年7月)を世に送り出しました。この2タイトルにつきましては期待通りの販売となりファン・パーラーから一定の評価を獲得いたしました。その他の商品につきましては新規コンテンツの採用や新たなゲーム性への試みを取り入れたものの、販売は苦戦を強いられました。

この結果、連結売上高1,584億円(前期比52.1%増)、連結営業利益280億円(同299.0%増)、連結経常利益301億円(同217.7%増)、連結当期純利益224億円(同282.7%増)となりました。

5月)、「ゴーストNEO」(平成25年6月)、「すろんこFLOWER」(平成25年8月)、「超天竺」(平成26年1月)などを販売いたしました。

この結果、売上高1,011億円(前期比89.7%増)、営業利益217億円(同380.5%増)、販売台数291千台となりました。

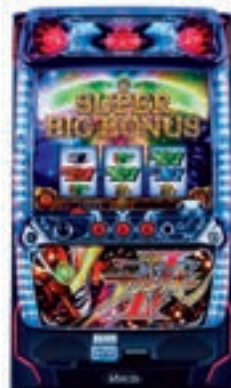
事業報告



ファイバー機動戦士ガンダム
©バンダイナムコゲームス



エヴァンゲリオン8
©バンダイナムコゲームス



パチスロ 創聖のアクエリオンII
©バンダイナムコゲームス、©サンライズ、©Project Akihabara



機動戦士ガンダム
©バンダイナムコゲームス、©サンライズ、©BANDAI

●パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「パチスロ 創聖のアクエリオンII」（平成25年5月）、「パチスロ ボンバーパワフルII」（平成25年9月）、「パチスロ タイガーマスク」（平成25年11月）を販売いたしました。Bistyブランドでは「パチスロ ウルトラマンウォーズ」（平成25年10月）、「機動戦士ガンダム」（平成26年1月）、「エヴァンゲリオン～決意の刻～」（平成26年2月）を販売いたしました。

この結果、売上高384億円（前期比38.1%増）、営業利益108億円（同60.7%増）、販売台数116千台となりました。

●補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、パラーの新規出店数減少などの影響により販売が伸び悩んだことから、売上高177億円（前期比17.2%減）、営業利益6億円（同32.3%減）となりました。

●その他

その他につきましては、売上高11億円（前期比26.2%減）、営業損失6億円（前連結会計年度は4億円の営業損失）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	期別	第48期 (平成25年3月期)	第49期 (平成26年3月期)	前期比 増減率 (△は減)
		金額	金額	
		百万円	百万円	%
パチンコ機関連事業		53,302	101,102	89.7
パチスロ機関連事業		27,822	38,433	38.1
補給機器関連事業		21,478	17,776	△17.2
その他		1,546	1,141	△26.2
合計		104,150	158,453	52.1

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述のセグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は32億円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社治具工具（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）
新機種開発用金型

3. 対処すべき課題

パチンコ・パチスロ業界はファン人口や貸玉料・貸メダル料の減少が続く厳しい状況下であり、産業に携わる事業者の多くは危機感を強めており、この打開に向け、業界14団体で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会が遊技産業活性化委員会を組成いたしました。同委員会はファン人口が減少した要因の一つとして、遊技機の画一化を挙げており、メーカーに対して多様な遊技機の開発を求めています。当社グループでは、従来から主流であるフィーバータイプ以外のパチンコの開発にも継続的に取り組んでまいりましたが、これを受け、今後もより多くのファンに楽しんでもらえる多様な遊技機の開発を推進することが責務であると考えております。

このような厳しい環境の中、当社グループでは主力事業であるパチンコ・パチスロの販売シェア拡大に全力を尽くし、強固な事業基盤の確立と継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

パチンコ機関連事業につきましては、長年にわたり蓄積してきた経験とノウハウに裏付けられた高い開発力を活かし、商品競争力の強化を図ることで継続的な販売増につながるブランド力の構築に努めてまいります。また、様々な趣向を持つファンニーズの充足を目的とし、商品のコンセプトや販売方法が異なる3ブランド体制にて事業を展開しており、SANKYO、Bisty

ブランドにおいては大型コンテンツ、定番タイトルを軸とした商品戦略を進め、JBブランドにおいてはオリジナルコンテンツの活用やスペックの工夫、遊技球の動きを重視したゲーム性などを追求してまいります。3ブランドが個性を競い合い、「独創的な商品」を継続的に生み出すことで販売シェアの拡大を図ってまいります。

パチスロ機関連事業につきましては、Bistyブランドの「エヴァンゲリオン」シリーズが定番タイトルとして定着しており、その他タイトルにおいても一定の評価を獲得するなど着実に存在感を高めています。今後は堅調に推移している同市場の中で、当社グループのポジションをさらに上位に引き上げ安定的に販売を伸ばすために、開発体制の強化を進めるとともにライアンスの拡充を図ることで商品競争力の向上に取り組んでまいります。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第46期	第47期	第48期	第49期
		(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)
売上高	(百万円)	201,606	173,682	104,150	158,453
営業利益	(百万円)	51,923	40,315	7,023	28,023
経常利益	(百万円)	55,909	44,396	9,488	30,144
当期純利益	(百万円)	34,733	20,182	5,853	22,400
1株当たり当期純利益	(円)	364.09	215.85	62.62	239.65
1株当たり配当額	(円)	150	150	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	75	75	75	75
配当性向(連結)	(%)	41.2	69.5	239.5	62.6
総資産額	(百万円)	488,636	495,988	464,259	451,149
純資産額	(百万円)	419,658	418,303	402,918	413,096
自己資本利益率	(%)	8.4	4.8	1.4	5.5

- (注) 1.第46期は、景気の先行き不透明感などを背景としたファンの節約志向により、パラーの営業の主軸である4円パチンコが伸び悩む一方、パチスロは一時期の低迷を脱しファンの支持が回復してきており、出荷台数には底打ち感が見られました。当社グループにおきましては、東日本大震災の影響により、3月に販売したパチスロ機「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」の一部の納品が次期にずれ込むこととなりました。
- 2.第47期は、パラー営業の主軸である4円パチンコの伸び悩みや低貸玉営業の定着の一方で、ゲーム性の向上などによりパチスロ人気回復し、パチンコからパチスロへの需要シフトが見られました。当社グループにおきましては、「ファン目線での商品開発」に重点を置いた商品開発が奏功しファン・パラー双方による商品評価は上昇してまいりましたが、当期に販売を予定していた一部の商品を次期へ先送りしたため、当期の販売は当初の見込みを下回りました。
- 3.第48期は、パラーのコスト削減意識の高まりからシリーズ化された定番タイトルやメーカーブランド力、話題性などを兼ね備えた有力タイトルへの需要集中が顕著になりました。当社グループにおきましては、数年来講じてきた商品力強化施策が十分な成果を得られていないと判断し、開発プロセスを一新する開発体制の立て直しや販売計画の抜本的な見直しを行いました。これに合わせ販売予定であった複数商品を新プロセスで対処することとしたため、当初計画と比較して投入タイトル数が大幅に減少いたしました。
- 4.第49期の営業成績については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

5. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造及び販売
 補給機器等の設計施工及び販売

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三共エクセル	250	100	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売
株式会社ジェイビー	364	40	遊技機の製造販売

事業報告

7. 企業集団の主要拠点等

会社名	名称	所在地
(株)SANKYO	本社	東京都渋谷区
	三和工場	群馬県伊勢崎市
	札幌支店	北海道札幌市豊平区
	仙台支店	宮城県仙台市太白区
	北関東支店	群馬県高崎市
	東京支店	東京都台東区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中川区
	大阪支店	大阪府大阪市浪速区
	広島支店	広島県広島市中区
	福岡支店	福岡県福岡市博多区
	(注) 上記の他、営業所が16ヶ所あります。	
(株)三共エクセル	—	群馬県みどり市
(株)ビスティ	—	東京都渋谷区
(株)三共クリエイト	—	東京都渋谷区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東京都渋谷区
(株)ジェイビー	—	東京都渋谷区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
1,088	△20	39.8	13.4

(注) 従業員数は就業人員であります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
 (2)発行済株式の総数 93,625,911株 (自己株式3,971,589株を除く。)
 (3)当期末株主数 12,157名
 (4)大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	16.07
有限会社 群馬創工	14,196	15.16
毒島邦雄	7,089	7.57
ビーエヌワイエム トリーティー ディティティ 15	4,728	5.05
毒島秀行	2,898	3.09
赤石典子	2,333	2.49
毒島章子	2,333	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,285	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,229	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,810	1.93

- (注) 1.持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2.当社は、自己株式3,971,589株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3.上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,285千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2,229千株
 4.マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションから平成25年7月5日付で提出された大量保有報告書により、平成25年6月28日現在当社が4,963,100株 (保有割合5.09%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長CEO	毒 島 秀 行	管理本部長 兼 総務部長
代表取締役社長COO	筒 井 公 久	
取締役専務執行役員	石 原 明 彦	
常 勤 監 査 役	鶴 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は、東京証券取引所所有証券上場規程に定める独立役員であります。
 3. 監査役鶴川詔八氏は、長年に亘る当社役員の経験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明氏は長年に亘る税理士事務所における業務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法律的見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役野田典義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取 締 役	毒 島 秀 行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代 表 取 締 役
取 締 役	筒 井 公 久	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取 締 役
取 締 役	石 原 明 彦	(株) 三 共 エ ク セ ル	監 査 役
監 査 役	石 山 俊 明	(株) 三 共 ク リ エ イ ト インターナショナル・カード・システム(株)	監 査 役 //

3. 取締役を兼務しない執行役員（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	役職及び担当
常務執行役員	額 纈 聡	商品本部長
常務執行役員	瀧 本 淳 子	製造本部長
常務執行役員	富 山 一 郎	営業本部長 兼 販売戦略部長 兼 本店営業部統括部長
執行役員	吉 川 実	営業本部 パーラー事業部長
執行役員	古 平 博	管理本部 情報システム部長
執行役員	福 田 隆	商品本部副本部長
執行役員	東 郷 裕 二	商品本部副本部長 兼 商品戦略室長
執行役員	小 倉 敏 男	知的財産本部長 兼 知的財産部長
執行役員	高 井 克 昌	製造本部副本部長 兼 三和工場長
執行役員	大 島 洋 子	管理本部 経理部長

(注) 1.平成26年3月31日付をもって、額纈聡氏は常務執行役員を退任いたしました。
2.平成26年4月1日付をもって、執行役員の異動がありました。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
富 山 一 郎	常務執行役員営業本部長 兼 販売戦略部長	常務執行役員営業本部長 兼 販売戦略部長 兼 本店営業部統括部長
東 郷 裕 二	常務執行役員商品本部長 兼 商品戦略室長	執行役員商品本部副本部長 兼 商品戦略室長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3人	445百万円	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額800百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	33百万円 (3百万円)	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額50百万円以内であります。
計	7人	479百万円	

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が以下のとおり含まれております。

取締役	39百万円
監査役	1百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

65百万円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73百万円

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備 についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員並びに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性及び日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関わらないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

- ii 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の

事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ的確に意思決定を行うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性並びにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、

同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、必要に応じて専任又は他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できることとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたしません。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、及びその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の

執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役並びに執行役員及び従業員に報告・説明を求めることができるものとし、ます。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を勘案した上で判断してまいります。

上記基本方針に従い、当期の配当につきましては、1株につき150円（うち中間配当75円、連結の配当性向は62.6%）を予定しております。

なお、内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	326,343	流動負債	32,312
現金及び預金	124,546	支払手形及び買掛金	15,307
受取手形及び売掛金	34,781	リース債務	5
有価証券	153,995	未払法人税等	7,324
商品及び製品	4	賞与引当金	832
仕掛品	124	その他	8,841
原材料及び貯蔵品	856	固定負債	5,740
有償支給未収入金	455	リース債務	14
繰延税金資産	3,023	役員退職慰労引当金	753
その他	8,566	退職給付に係る負債	3,847
貸倒引当金	△ 10	資産除去債務	59
固定資産	124,806	その他	1,066
有形固定資産	46,622	負債合計	38,053
建物及び構築物	16,618	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	930	株主資本	408,865
工具、器具及び備品	1,287	資本金	14,840
土地	23,126	資本剰余金	23,879
リース資産	19	利益剰余金	391,083
建設仮勘定	356	自己株式	△ 20,937
その他	4,284	その他の包括利益累計額	4,126
無形固定資産	2,911	その他有価証券評価差額金	4,104
のれん	2,478	退職給付に係る調整累計額	22
ソフトウェア	374	少数株主持分	103
その他	58	純資産合計	413,096
投資その他の資産	75,272	負債純資産合計	451,149
投資有価証券	69,417		
長期貸付金	17		
繰延税金資産	5,702		
その他	542		
貸倒引当金	△ 26		
投資損失引当金	△ 379		
資産合計	451,149		

連結損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

Good luck. Good life.
SANKYO

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		158,453
売上原価		84,009
売上総利益		74,444
販売費及び一般管理費		46,420
営業利益		28,023
営業外収益		2,256
営業外費用		135
経常利益		30,144
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産廃棄損	197	
投資有価証券評価損	410	607
税金等調整前当期純利益		29,547
法人税、住民税及び事業税	8,924	
法人税等調整額	△ 1,881	7,043
少数株主損益調整前当期純利益		22,504
少数株主利益		103
当期純利益		22,400

招集通知

P.1

株主総会参考書類

P.5

事業報告

P.12

連結計算書類

計算書類

P.30

監査報告書

P.33

連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,840	23,880	382,726	△20,932	400,513
当期変動額					
剰余金の配当			△14,044		△14,044
当期純利益			22,400		22,400
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△0	8,356	△5	8,351
当期末残高	14,840	23,879	391,083	△20,937	408,865

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,405	—	2,405	—	402,918
当期変動額					
剰余金の配当					△14,044
当期純利益					22,400
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,699	22	1,721	103	1,825
当期変動額合計	1,699	22	1,721	103	10,177
当期末残高	4,104	22	4,126	103	413,096

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		304,616
現金及び預金		103,433
受取手形		19,516
売掛金		18,845
有価証券		148,995
商品及び製品		3
仕掛品		4,175
原材料及び貯蔵品		727
前渡金		713
前払費用		5,852
有償支給未収入金		504
繰延税金資産		930
その他		932
貸倒引当金	△	15
固定資産		130,786
有形固定資産		1,707
建物		156
構築物		3
機械及び装置		477
運搬具		32
工具、器具及び備品		1,037
無形固定資産		346
ソフトウェア		313
電話加入権		33
投資その他の資産		128,732
投資有価証券		58,368
関係会社株式		64,542
出資金		55
長期貸付金		3
破産更生債権等		26
長期前払費用		95
繰延税金資産		4,283
その他		1,763
貸倒引当金	△	26
投資損失引当金	△	379
資産合計		435,403

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		30,220
買掛金		13,452
未払金		8,855
未払費用		204
未払法人税等		6,047
前受金		10
預り金		141
前受収益		803
賞与引当金		704
固定負債		5,077
役員退職慰労引当金		621
退職給付引当金		3,625
資産除去債務		59
長期預り保証金		771
負債合計		35,297
純 資 産 の 部		
株主資本		396,143
資本金		14,840
資本剰余金		23,819
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		69
利益剰余金		377,502
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		374,946
別途積立金		317,501
繰越利益剰余金		57,445
自己株式	△	20,018
評価・換算差額等		3,961
その他有価証券評価差額金		3,961
純資産合計		400,105
負債純資産合計		435,403

損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		132,569
売上原価		80,436
売上総利益		52,132
販売費及び一般管理費		32,826
営業利益		19,305
営業外収益		3,675
営業外費用		94
経常利益		22,886
特別損失		
固定資産廃棄損	4	
関係会社株式評価損	410	414
税引前当期純利益		22,472
法人税、住民税及び事業税	7,261	
法人税等調整額	△ 1,087	6,173
当期純利益		16,298

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,840	23,750	69	23,819	2,555	317,501	55,190	375,248
当期変動額								
剰余金の配当							△14,044	△14,044
当期純利益							16,298	16,298
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	2,254	2,254
当期末残高	14,840	23,750	69	23,819	2,555	317,501	57,445	377,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20,013	393,894	2,293	2,293	396,188
当期変動額					
剰余金の配当		△14,044			△14,044
当期純利益		16,298			16,298
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,667	1,667	1,667
当期変動額合計	△5	2,249	1,667	1,667	3,916
当期末残高	△20,018	396,143	3,961	3,961	400,105

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 布施木孝叔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯畑 史朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 布施木孝叔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯畑 史朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成26年 5 月 8 日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役
社 長 筒井公久 殿

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川 詔八 ㊟
監 査 役 石山俊明 ㊟
監 査 役 真田芳郎 ㊟
監 査 役 野田典義 ㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に

応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役真田芳郎及び監査役野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

株 主 メ モ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 基準日** 定時株主総会 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
その他必要があるときはあらかじめ公告して定めた日
- 株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- (郵便物送付先)** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (電話照会先)** 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
- (ホームページURL)** <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 単元株式数** 100株
- 公告方法** 電子公告の方法により行います。
公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。
- 上場証券取引所** 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。

株主総会会場 ご案内図

ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム

東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
TEL. (03) 5423-7000

交通機関のご案内

JR「恵比寿駅」東口改札(3階)

より徒歩約10分

雨天の場合、恵比寿スカイウォーク(.....)及び恵比寿ガーデンプレイス地下1階プロムナード(.....)を経由していただけますと、傘などを使用せずにご来場いただけます。

※JR「恵比寿駅」西口改札(1階)からは東口改札へお回りいただくか、恵比寿スカイウォーク側の公道をご利用ください。

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」JR恵比寿駅方面改札

より徒歩約13分

※上記JR「恵比寿駅」東口改札(3階)へお回りいただくか、恵比寿スカイウォーク側の公道をご利用ください。

- ・お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性があるので、なるべくご遠慮願います。
- ・受付開始は午前9時を予定しております。



株式会社 SANKYO

本社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
TEL. (03) 5778-7777 (代表)
<http://www.sankyo-fever.co.jp/>



この冊子は環境保全のため、
植物油インクで印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。